

6月
県議会

皆さんの声を議会に届けます 傍聴にお出かけください

22日は代表質問、23・24日は一般質問が始まっています。前回のニュースでお知らせしたように、共産党議員団には「少数会派」を理由にして、一般質問も議案質疑も認めません。

それだけに、配属された常任委員会や議案の討論採決が行われる最終日の本会議では、言論の府にふさわしく積極的に発言していきます。ぜひ、傍聴にお出かけください。なお、委員会傍聴は当日の正午（12時）までに議会事務局議事課に申し出てください。10人以上の場合は、抽選になります。

6月定例会の主な議案は次の通りです。

委員会・一般質問（予定）
わしの議員（健康福祉委員会）
26日（金）13時～
下奥議員（振興環境委員会）
29日（月）13時～
本会議・討論（予定）
7日（火）10時～は討論・採決が行われます。

議案名	内容
一般会計 補正予算	ハートオブジャパン誘客促進事業費 ラグビーWC負担金 1億5067万円増
	三河青い鳥センター整備費等 2億2527万円増
	地域創生人材育成事業費（介護・航空機製造人材育成） 8581万円増
	交通安全施設整備費 1億8000万円増
企業会計 補正予算	城山病院施設整備費 小児保健医療センター施設整備費 3億0546万円増
県税条例の一部改正	地方税法の改正に伴い、法人事業税の外形課税強化の強化。法人実効税率の引下げが目的。黒字企業に減税、赤字企業に増税
個人情報保護条例の一部改正	「マイナンバー法」施行に伴い、個人情報保護条例の利用制限個人情報保護条例の規定を整備。
女性総合センター条例の一部改正	使用料の優遇措置に、「女性の活躍企業等」の追加
都市公園条例の一部改正	① 禁止行為の追加（ドローン飛行の禁止）
	② 愛・地球記念公園の駐車料金を「全国緑化フェア期間」だけ土・日400円→800円に値上げ。県道まで渋滞が予想される自家用車抑制、リコモ利用の促進
体育館・社会教育施設条例の一部改正	青年の家など3施設（岡崎美合、美浜、旭高原）の野外炊飯場使用料200円（日帰り者）を徴収する
訴えの提起（訴訟）	奨学金貸付金返還請求裁判。滞納期間が6年以上の者のうち、再三の督促や訴訟手続きをとる通知に対しても、奨学生、連帯保証人のいずれも返済意思や返済できない理由を示さない61名に対し債権の回収と消滅時効（10年）の中断を図るため訴訟。
東三河広域連合の事務の受託	非常勤職員の公務災害認定および不服申立て審査受託
公安委員会委員の選任	立花 貞司（新任）
人事委員会委員の選任	斎藤 勉（再任）
名誉県民の選定	ノーベル賞受賞者 赤崎 勇・天野 浩
副知事の選任	堀井 奈津子（現在、厚労省 外国人雇用対策課長）

請願書を上程（共産党が紹介）

- ・集団的自衛権の関連法制に反対・・・意見書採択の請願（西 英子）
- ・憲法9条の精神を踏みにじり・・・法律改正しないよう求める意見書を請願（愛労連はじめ26団体）
- ・集団的自衛権行使を可能にする・・・廃案求める意見書提出の請願（愛商連婦人部はじめ10団体）
- ・TPP交渉に関する請願（愛知農民連）
- ・米価暴落対策の意見書を求める請願（愛知農民連）
- ・消費税の増税に反対する請願（消費税やめさせる連絡会 61団体）

共産党が紹介議員になった請願書は、すべて上程されました。今後は、関係する常任委員会に付議され審議します。その結果が、最終日（7日）の本会議に報告され、取り扱いが決められます。なお、農民連は26日の委員会で、口頭陳述を行います。